

令和7年3月24日

豊川市議会議長 柴田 輝明 様

市民文教委員長 奥澤 和行

市民文教委員会所管事務調査報告書

市民文教委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

1 調査項目

(1) 不登校支援について

全国的に不登校児童、生徒が増えてきている。特に深刻なのが中学生で憂慮すべき事態と受け止め様々な対策をしている。不登校の原因として最も多いのは、「無気力や不安」であり、全体の半数以上を占める。さらに、生活リズムの乱れや友人関係、家庭環境の変化も主な要因として挙げられている。こうした問題を解決するためには、家庭と学校、そして専門機関が一体となった支援が求められる。そこで毎年増え続ける不登校児童、生徒に対して、先進的に行っている「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」の取り組みをしている大阪府八尾市に伺い調査してきました。

(2) 夢と希望の教育について

子どもたちの能力は無限である。但し、その能力を引き出す事は難しい。生涯にわたり、家庭や地域、学校といったそれぞれの場で関わり合い、社会の変化に対応しながらたくましく生きていくための人間性、社会性を育み、未来社会を切り拓くことのできる人を育成するという、教育が目指す方向性はますます重要となってきた。そこで、学びのつながりを重視し、「自立」を目指す小中一貫教育の事業を目指している兵庫県小野市に伺い調査してきました。

(3) インクルーシブ教育について

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児、児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。そうした課題に向き合いインクルーシブ教育の実現を目指している兵庫県伊丹市に伺い調査してきました。

(4) 鹿浜未来小学校の統合と新校舎建設について

教育において、児童・生徒の資質や能力を伸ばすためには、学校にある程度の規模を確保し、多様な意見に触れたり切磋琢磨したりすることが大切だとされている。そのため、国は1956年に初めて「学校統合の手引き」を作成し、翌1957年に小・中学校の学校規模の標準を定めた。1957年に定められた標準は、学校規模が12～18学級、通学距離が小学校においては4km以内、中学校においては6km以内というものだ。その後、学校規模の適正化を重要視するあまり無理な学校統合を行う地域が出てきたため、1973年には、地域の理解を得て統廃合を進めることや、小規模校を存続させた方が良い場合があることなどが通達されて、各市町村の取り組みにより、小規模校は減少し、標準規模を満たす学校が増えてきた。

校舎建設については、大規模災害等に際し学校施設が果たすべき役割は、第一に児童生徒や教職員の安全確保であるが、同時に学校施設は地域住民の避難所としての役割を担っていることから、避難生活や災害対応に必要な機能を備えることも求められている。避難所となる学校施設では、被災した地域住民を受け入れ、食事の提供、生活関連物資の配布等、様々な活動が行われるため、必要なスペースや備蓄等を確保するとともに、電気、ガス、水道、情報通信等の機能を保持できるよう、代替手段も含めた対策を予め講じておくことが重要となる。また、障害者、高齢者等の特別な配慮が必要な方々のための専用のスペースやバリアフリー化を進めておくことが重要となる。文部科学省では、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備、非構造部材を含む耐震対策、トイレ環境の改善、空調設置、バリアフリー化、防災機能の強化、脱炭素化に向けたエコスクールの整備などのための地方公共団体の取組を支援・推進している。そこで、東京都足立区の鹿浜未来小学校に伺い調査してきました。

(5) おおぐろの森中学校の新校舎建設について

大規模災害等に際し学校施設が果たすべき役割は、第一に児童生徒や教職員の安全確保であるが、同時に学校施設は地域住民の避難所としての役割を担っていることから、避難生活や災害対応に必要な機能を備えることも求められている。避難所となる学校施設では、被災した地域住民を受け入れ、食事の提供、生活関連物資の配布等、様々な活動が行われるため、必要なスペースや備蓄等を確保するとともに、電気、ガス、水道、情報通信等の機能を保持できるよう、代替手段も含めた対策を予め講じておくことが重要となる。また、障害者、高齢者等の特別な配慮が必要な方々のための専用のスペースやバリアフリー化を進めておくことが重要となる。文部科学省では、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備、非構造部材を含む耐震対策、トイレ環境の改善、空調設置、

バリアフリー化、防災機能の強化、脱炭素化に向けたエコスクールの整備などのための地方公共団体の取り組みを支援・推進している。

校則について、校則は、学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるものである。校則について定める法令の規定は特にないが、判例では、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的範囲内において校則を制定し、児童生徒の行動などに一定の制限を課することができ、校則を制定する権限は、学校運営の責任者である校長にあるとされている。また、判例によると、社会通念上合理的と認められる範囲で、校長は、校則などにより児童生徒を規律する包括的な権能を持つと解されており、校則の内容については、学校の専門的、技術的な判断が尊重され、幅広い裁量が認められる。そこで、千葉県流山市のおおぐろの森中学校に伺い調査してきました。

2 調査内容

別紙（調査経過）のとおり、先進都市の視察内容を踏まえて、委員同士での意見交換会を行いました。

3 調査結果

（1）不登校支援について

① 本市の状況

本市では、教室に入れない生徒が別の教室でオンライン授業を受けられるような取り組みをしている。また、下校後に学校へ来てもらい教員が指導するなどの対策を講じている。その他、不登校生徒や保護者が不安や悩みを相談できる心理教育相談室「ゆずりは」を市内3カ所で開設するほか、学校へ復帰を目指すための適応指導教室「さくらんぼ」を3カ所で行っている。さらに、スクールソーシャルワーカーを採用するなどして対応している。また、令和7年度4月から豊川市立萩小学校で小規模特認校制度を導入する。※この制度は、少人数ならではのきめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を推進している学校に、市全域から就学（新入学・転学）を認める制度である。環境の変わる事で、ひとりでも対象の児童生徒が減る事を期待する。

② 先進都市の状況（大阪府八尾市）視察日：令和 6年 7月30日（火）

13：30～15：00

イ、事業開始の経緯と背景

「いじめ不登校対策研究委員会」は八尾市の小中学校及び義務教育学校の教職員、市教育委員会、学識経験者（スクールカウンセラー）で構成されており、いじめ並びに不登校の児童生徒への

指導・援助について研究を行うこと、また、その解決及び未然防止につなげるために、年間３回の研修を行っている。研修では、児童生徒へどのような指導・援助を行うと良いのか、どのように考え、実践していけばよいかを交流したり、外部講師による講演を実施し、各学校の取組みにつなげている。そのような中、病気や不登校で欠席している小中学生が、ICTを活用した交流活動や学習を通じて、人との関わりや学ぶ喜びを実践し、社会的に自立して行く事を目指す。「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」が構築された背景には、不登校児童を生徒への対応の方向性として、「誰一人取り残さない教育の実現」として、予防対応＝①新たな不登校児童生徒を生み出さない。是正対応＝②学校内外の居場所づくり③どこにもつながっていない児童生徒を減らす。この３つの目標を掲げ、既存の教育相談「さわやかルーム」通室に加え、どこにもつながっていない児童生徒と新たにつながる場として令和５年度よりオンライン学習支援事業が始まる。

ロ、事業の内容

病気や不登校等で欠席している八尾市立学校に在籍している小中学校のうち、「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」を希望している小中学生が対象。活動内容として、学校から貸し出されている児童生徒用端末を活用し、Microsoft Teams やロイロノート、oVice 等でコミュニケーションを図ったり、個別学習や全体学習等をおこなう。活動として「オンライン学習支援」は、週４回、４コマ各１時間程度、オンラインを活用した学習や知見活動等を通じて、学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立していく事を目指す。「オンライン de 居場所」は、週２回、１時間程度、２次元のバーチャル空間を活用し、クイズなどを通したコミュニケーションや共通の話題を持った人同士での会話など、人との関わり等を学ぶ。

ハ、事業の成果

外の世界への興味関心を抱くようになり、郵便物を取りに行けるようになった。現実を見つめるようになり、バーチャルからリアルの居場所を求めて、学校でのテストを受けてみたいと将来への見通しを示す。

ニ、課題と今後の取り組み

児童生徒の学習の習得状況の温度差がある。特に小学生の対応が懸念される。また、対応するスタッフの負担が大きく、今後利用者数が増えると困難な状況にある。（※令和５年度登録児童生徒数１６名：小２名、中１４名）そして、誰一人取り残さない教育の実現に向け、教育センターでは、

学生サポーターを活用し、ほっとはあとサポーター派遣コースで人との関わりの幅を広げる活動を推進していく。また、不登校支援に興味のある学生を採用し、学校外の居場所に派遣していく。学習や話し相手になるなど寄り添い支援をしていく。オンラインを活用した支援では、ログイン日時や学習の記録、感想などの成果物を毎月所属校へ送付していく。

③ 総評

不登校児童、生徒が増えている状況下にはいくつもの問題点があるが、その一つの解決策が、八尾市の「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」の取り組みである。病気や不登校で欠席している小中学生が ICT を活用した交流活動や学習を通じて、人との関わりや学ぶ喜びを実感し、社会的に自立していく事を目指し取り組んでいる。また、対象の子供たちが参加しやすい環境づくりを考えている。まずは、参加のきっかけとなる、はじめの一步を踏み出す活動として、週に2日、2次元のバーチャル空間でコミュニケーションを中心に、楽しさを盛り込んだ内容となっていた。何よりも一人ひとりにしっかり寄り添い、子どもたちの為に時間を惜しまず取り組んでいる教育委員会ははじめ関係者の熱い思いに感激した。

不登校の問題は、様々な社会環境の変化による時代背景にあると考える。まず、親は子どもを育てる過程において、優先にしなければならない順序を今一度学び、親が子どもたちの為に生きる社会構造により一層していかなければ解決しない。よって次世代においての構築を目指していく事は今後の課題であろう。

(2) 夢と希望の教育について

① 本市の状況

少子化や人口減少が進行する中、豊川市教育大綱に基づき、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念とする様々な教育施策を展開しており、子どもたちの成長を支える学校教育についても多くの取り組みを進めている。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力などを育んでいけるような学校規模を維持していく視点も重要。そこで、将来にわたって子どもたちの「生きる力」を育む学校教育環境を維持・向上させていくため、小中学校の規模に着目した課題整理を行うとともに、その解決に向けた基本的な考え方や対応方針などを明らかにする「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」を策定している。

② 先進都市の状況（兵庫県小野市）視察日：令和 6年 7月31日(水)

イ、事業開始の経緯と背景

全国的に学力の低下問題や家庭学習の低下が問題となった頃、兵庫県内では痛ましい事件も多く起こるなどして、心の教育も学力向上と関連して取り組んでいく必要性を認識した。小野市は、「国際社会の中でたくましく活躍できる心豊かで自立した人づくり」を基本理念に、少子高齢化・人口減少社会・グローバル化・高度情報化、食料・資源問題などの急激な社会情勢の変化の中で、未来を切り拓く原動力は人づくり、すなわち教育である。を基に、平成17年10月に東北大学の川島隆太教授に小野市教育行政顧問に就任いただき、脳科学の理論を軸にした教育をスタートした。

ロ、事業の内容

小野市の教育では、「おの検定」「16か年教育」「小中一貫教育」を軸に展開している。脳の中でも前頭前野に注目し、前頭前野の学ぶ力等をしっかり育てる事が、心を育てる事につながるとし、AIの時代においても、AIに任せきりにするのではなく、自分の頭で考え判断し、自分の力で導き出す事が大事。そして、AIに負けない子どもを育てていくためにも脳科学理論が大事と説く。保護者にも、脳科学を理解してもらう中で、学校と保護者が同じ方向に向かった教育を展開している。

ハ、事業の成果

脳科学の研究成果を生かした教育が本市教育の基盤として浸透し、睡眠や食などの基本的生活習慣の確立、基礎学力の向上や学習習慣の確立、コミュニケーション能力の向上をはじめ、教育全般で安定した成果がみられる。そして、基礎学力の定着、家庭学習の習慣化、チャレンジ精神の育成をねらいとする「おの検定」（漢字・計算・英語）を実施し、小中連携から小中一貫教育、ICT教育、小学校での外国語活動から外国語教育、小学校高学年での教科担任制を行うとともに、児童生徒主体の活用・探究型への授業改革に取り組んだ。これらの実践により、教職員の児童生徒主体の授業づくりへの意識改革が進み、児童生徒の基礎・基本の学力が向上したととらえている。また、「おの検定（体力）」による基礎体力の向上、家庭や地域と連携し、食育運動の展開や生涯スポーツの推進を図った。家庭・学校・地域の連携により、早寝・早起きなどの健全な生活習慣の確立、生涯スポーツ・食育指導が実施されている。

ニ、課題と今後の取り組み

校区の実態に応じた創意工夫ある地域住民の参画や関係機関との連携・協力体制の確立、さらなる組織的な危機管理体制を確立し、さらに教職員

の働き方改革を一層推進することにより、心と身体にゆとりをもって児童生徒としっかり向き合い、教育の充実に取り組める環境整備を引き続き進めていかなければならない。今後も脳科学の研究成果を生かした教育は、本市教育の深化、充実の根幹を為す重要なものとして取り組んでいく。そして、自尊感情を育成し、自らを生かし、他者と協働しながら実社会で活躍できるキャリア形成を大切にした教育を推進し、スマートフォン、特にSNSとのかかわり方について、家庭・学校、地域、行政、関係機関がそれぞれの役割を果たし、健全に児童生徒を育成できる体制をつくる。

③ 総評

おの『夢と希望の教育』超スマート社会を豊かに生きる力を育む自立した未来をひらく人づくり『脳科学と教育』をテーマに小野市教育委員会は確実に未来に向かっての教育を実施していた。

小野市では、『人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの』を掲げ、総合計画を策定し、施策を展開している。教育においても、平成17(2005)年10月24日、東北大学 川島隆太 教授を教育行政顧問とし、刻々と変化する社会状況を把握しながら、独自の「脳科学と教育」を理念とする特色あるオンライン教育事業『夢と希望の教育』を、深化充実させながら継続的に推進している。具体的には、「おの検定」、「16か年教育」、小中連携教育から「中一貫教育」へ、小学校高学年における「教科担任制」、「ICT教育」の推進、「理数教育」の充実、小学校英語活動から「小学校英語教育の推進」へ、将来の交渉能力の基盤となる「コミュニケーション能力の育成」など、教育戦略目標を明確にした上で、先進的な教育を展開している。これまで実施してきた『夢と希望の教育』の成果と課題を踏まえつつ、さらに深化充実させるため、教育の具体的施策を示す基本的な計画を策定する事としている。計画は、義務教育、就学前教育、特別支援教育、家庭・地域との連携、生涯学習など、教育施策を可能な限り網羅する内容としている。その教育ぶりは、昨今のデジタル化の進む中でのアナログ的な教育は、子供たちの潜在的な能力を発揮させる真の教育であろう。

(3) インクルーシブ教育について

① 本市の状況

すべての子供たちが同じ場所や機会学べる教育として定義され、障害のある子供も一緒に学び、国籍や言語の違いなども受け入れる広い意味を持つ。但し、ここの特性を尊重した合理的配慮が重要になる。日本においては、2007年に学校教育法改正で特別支援教育の理念に盛り込まれている。只、国連から、「分離された特別支援教育」と指摘されるなど、課題も残されている。そう

した中、本市では、インクルーシブの概念を取り入れた「こども広場」、ゆったりとした時間を過ごせる「まんなか広場」や健康づくりに最適な「いきいき広場」を整備した。しかし、インクルーシブ教育のシステム構築にあたり、「通級指導教室運営」は重要な役割を担うと捉え、通級の視点から特別支援教育に対する研修を実施していくことが、通常の学級に在籍する発達に偏りのある児童生徒の支援へと繋がると考えてはいるが、具体的には進んでない。本市の社会増は外国籍の人口が増えている事によるものだ。早急の課題であると言える。

② 先進都市の状況（兵庫県伊丹市）視察日：令和 6年 8月 1日(木)
10:00～11:30

イ、事業開始の経緯と背景

伊丹市は、平成26年からインクルーシブ教育システムを構築しており、国から指定を受け特別支援教育ハンドブック、みんなの教育、みんなの授業冊子を作成している。その背景には市長、教育長の人づくりに対する思いがあり、障害のある子や外国籍の方等、誰一人取り残さない教育システム(インクルーシブ教育システム)の構築を進めている。伊丹市教育委員会事務局及び学校が、障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちに対し、状況に応じた「合理的配慮」の実践や「スクールクラスター」(地域内の教育資源の組合せ)を活用した取組や教職員への研修等を行うことで、継続可能なインクルーシブ教育システムを構築します。これにより、授業のユニバーサルデザイン化を進め、分かる授業、好ましい人間関係を作る学級経営を推進するとともに、個に応じた生徒指導の充実を図り、すべての子どもに開かれた学校園を目指すとしている。

ロ、事業の内容

まず、学びとして、障害等の重いものから特別支援学校、特別支援学級、通常学級(支援を含む)の3つに分かれている。まず、支援が必要な可能性がある子に対しては、全員個々にサポートファイルを作成し、教育方針、方法に関して、教育相談の提出がされ、個々に教育相談を実施し、教育相談結果を保護者に報告する形で行っている。そこでの就学教育の結果の同意を得られなければ、2次、3次相談に進むシステムとなっている。最終決定に際しては、本人と保護者の意見を最大限尊重している。通級による指導は、小学校17校に対し支援の先生が6名、また、中学校は8校に対して3名ということで、配属率は37%～38%となっている。特別支援学級については原則として、週の半分以上特別支援学級で学びを受けてない児童生徒については、通常学級への変更を検討するように通知された。これは、インクルーシブの考えと反するとの考えもある中で、弁護士と相談しながら学びの場を検討し

ている。

ハ、事業の成果

訪問看護ステーションとの委託契約、看護師の直雇用により、現在3名いる医療的ケア児が保護者の付き添いがなくとも安心安全な学校生活を送る事ができた。特別支援教育を取り巻く環境の変化に対応していくために、今後の特別支援教育の在り方の見直しをおこなった。子ども発達支援センターを含め、修学前施設もすべて教育委員会の所属により、早朝からの支援、情報共有ができ、問題点を把握しやすい状況となっており、一貫した支援の実現ができています。

ニ、課題と今後の取り組み

子どもの状況が多様化している中で、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに的確に応える事が引き続きの課題である。これは、すべての子ども一人ひとりの教育を意識していくという面で、特別支援教育の視点が欠かせない。今後の特別支援教育の在り方をどのように周知していくのが課題となる。障害のある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるように、多様で柔軟な仕組みを整備し、学びの場を意識しながら教員の資質向上を目指す。

③ 総評

どの子どもも分かる喜び、できた喜びを味わえる教育をめざして、インクルーシブ教育の取り組みを進めている。障がいの有無、民族の違い、性別の違い、宗教の違い…。様々な違いがあっても、その違いを認めつつ、お互いを大切にし、助け合える社会をめざして、一人ひとりを大切に育てていきたいと考えていた。障がいがあってもなくても、自分一人でがんばるのではなく、周囲の人の理解や手助け、社会の仕組みがあれば、その人の可能性はぐんと広がっていく。近くに困っている人がいたときに、自分には何ができるか考える。そんな思いやりの心を持ち、自分のことも、自分以外の人のことでも大切にできる子どもを育てる。障がいのある子どもや、学習や対人関係、コミュニケーション、社会性などが苦手な子どもについて、必要な指導や支援を行っている。特別支援教育においては、特別支援学級や特別支援学校だけでなく、特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施され、特別支援教育では、障がいのある、または学びにくさのある子どもたちに、分かりやすい工夫、参加しやすい配慮、力を発揮するための支援などを行い、まさにユニバーサルデザインの実現に向けてのプロセスになっていた。

(4) 鹿浜未来小学校の統合と新校舎建設について

① 本市の状況

本市においては、統合の計画はないが、少子化に応じて学校規模に着目した課題整理を行う「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」を策定している。児童数の減少が見込まれ、いずれ学年をまたいだ複式学級の編制規模となる萩小学校などについて、複式編成は行わず、学校統合や学校選択制の導入などの4方針を選択肢に、地域と協議していく方針を定めた。そして、令和7年度4月から萩小学校で小規模特認校制度を導入する。少人数ならではのきめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を推進している学校に、市全域から就学（新入学・転学）を認める制度である。

学校教育施設については、少子化の動向を捉えた管理が求められており、市公共施設全体の適正配置や長寿命化の方針を踏まえた老朽校舎の改修などに取り組んでいる。引き続き、子どもたちの健やかな成長を支えていくためには、児童生徒が安全な環境の中で、安心して学校生活を送ることができるような小中学校の環境整備が必要不可欠である。そうした中、これまで大規模改修や長寿命化に向けた取り組みをしてきた。本市には、1954年に建設された小坂井中学校がある。雨漏りが起きているほか、電気設備も古く維持費がかかる。また、校舎と体育館の間には市道が走っており、安全面の問題がある。現在、基本設計が終わり、令和7度から実施設計に入る予定だ。新校舎棟は3階建て延べ約5565平方メートル、新体育館棟は約5264平方メートルの予定で、現在運動場のある場所に建設する。校舎にはエレベーターが付く。生徒数は減少を見込むが、特別支援学級の増加が予想されており、教室数は今後決める。現校舎は取り壊し、運動場になる。体育館は駐車場にする。

来年度に基本設計、25～26年度に実施設計のうえ27年度に着工する。総事業費は約64億円を見込むが、建設資材や人件費の高騰を受けて変動する可能性がある。24年度予算案では、基本設計に1億4619万円を計上した。

② 先進都市の状況（東京都足立区）鹿浜未来小学校 令和7年1月28日(火)

15:30～17:00

イ、統合と校舎建設に至った経緯と背景

平成29年度に策定の「適正規模・適正配置のガイドライン」において、学校規模、学区域の年少人口、将来にわたる人口推計、施設の更新という視点から鹿浜地区を取り組むエリアに挙げており、その中でも将来に渡り小規模と予想され、隣接していた、鹿浜西小学校と北鹿浜小学校を統合する計画案を策定し、地域に提示し合意に至った。

ロ、統合と校舎建設の内容

統合を行うにあたり、住民や父兄、関係者からの意見で苦慮した点については、区がガイドラインを策定する際にパブリックコメントを実施し広く意見を求めた。統合に賛成する意見は0であり、反対意見が600件ほどあった。また、ガイドラインで取り組む事を決定したエリアで説明会をしているが、その場で統合に反対する様々な意見が出ている。ガイドライン策定後に統合実施計画を改めて策定しており、計画の段階では強硬な反対意見は見られなかった。近年では、災害時に学校が避難所となっているケースがある為、避難所が減る事を懸念する意見が増えている。

新校舎建設については、新しいニーズにも対応している。プールが屋上に設備され、限られた敷地を有効に活用され工夫されている。グラウンドには人工芝が施され、土の飛散を押さえている。体育館は、災害時に避難所として使用出来るように空調設備が完備されている。また、GHP 空調になっていて、都市ガスとプロパンガスの切り替えができる最新の機器・技術を採用しており、災害時に都市ガスの供給が止まっても最大72時間連続使用できる仕組みとなっている。また、予算編成においては、特例債や区債等は発行して無いと言う。

ハ、事業の成果

少人数学級にもメリットはあるが、児童生徒の教育環境としてある程度の規模は必要だと認識している。クラス替えができず、人間関係が固定化してしまう環境より、クラス替えができて多様な意見、考え方に触れ、お互いに切磋琢磨できる環境がなにより望ましいと考える。

ニ、課題と今後の取り組み

統合による、児童や家族への影響としては、通学距離を直線距離で概ね1200m以内と定めており、これは児童の起床時間、通学に要する時間から決められている。また、統合が決まったら道路管理者、交通管理者、PTA 等による通学路の合同点検を実施しており、必要に応じて路面標示を増やす、監視カメラの設置、学童擁護員による通学時の見守り等を実施している。通学について、児童からは特に不満の声等はないが、通学よりも学童保育室や放課後子ども教室に影響があった家庭がある。(立地や通学路、休館日との関係で学童保育室を止める等)現在、令和7年度から14年度を計画期間とするガイドラインの改定作業を進めている。適正規模、適正配置事業を進めるにあたり、施設更新も考えると、統合後の学校は新たに改築することが望ましいと考える。

③ 総評

平成29年策定の「適正規模・適正配置のガイドライン」において、鹿浜地区にある鹿浜西小学校と北鹿浜小学校が統合に至った。ガイドラインの説明会では反対意見も多く苦慮したが、統合実施計画を改めて策定し、丁寧な説明をしながら理解をして頂いた。住民説明の大切さが伝わる。少子化が進む中で、本市においても例外ではなく、こうした事例は今後増えていくに違いない。どこに基準を置くのか、しっかりと議論して慎重に進めていかなければならない重要な事業である。教育環境の整備については、本市においても大規模改修をはじめ、外部の長寿命化等を進め、子供たちが安心して安全に教育が受けられる環境を整えている。また、近年の異常気象による熱中症対策の一環で、全校の普通教室、特別教室に空調設備の設置をしているが、体育館には空調設備は無い。小坂井中学校新校舎建設事業に期待したい。

(5) おおぐろの森中学校の新校舎建設について

① 本市の状況

新校舎建設にあっては、足立区の鹿浜未来小学校の記述と同様とする。

② 先進都市の状況(千葉県流山市)おおぐろの森中学校令和7年1月29日(水)

10:00~11:30

イ、立地・規模等計画時、留意した点について

つくばエクスプレスの開通以降、人口流動が非常に大きく小中学校の教室など物理的に公共施設の増築等が必要な地域があるため、小学校、中学校の新設や子育て世代の増加に応じた施設整備が必要となっている。「母になるなら流山」「父になるなら流山」このキャッチフレーズで子育て世代を呼び込み、年間約700人のこどもの人口が増加している。こうした児童数の増加を見込み増築スペースを考慮、現状の30クラスを42クラスまで対応可能とした。

ロ、統合及び校舎建設の内容

予算編成においては、全体の予算を81億円(敷地等含む)とし、建設費は、60億円とした。国庫補助金：13億9000万円 市債：40億円開校にあたり必要最低限から始め、段階的に進める事で国庫補助金の活用など財政に余裕を持たせた。

ハ、学習の環境づくり、児童数の変化に考慮した点

学習、生活の環境の場としてふさわしい豊かな環境を目指し、ぬくもりの中で、木質調の癒しの空間・木造校舎を実現した。これは国内最大級の

木造建築だと言う。廊下も広く、教室もガラス張りにして、オープン的な造りとする事で、誰もが居心地の良い場所とした。

二、体育館の空調設備計画の背景

流山市では、市内全27小・中学校(小学校:17校 中:10校)の屋内運動場に空調設備を整備し、令和5年7月から稼働している。空調機を設置する事で、災害時の指定避難所としての防災機能向上を図り、熱中症予防など、児童生徒等の安全を確保する事ができる。空調機器は全ての学校がGHP方式を採用している。(ランニングコスト低減)そして、災害時には通常の3割程度の稼働とし、停電しても非常用発電機で使用可能としている。

③ 総評

到着してすぐ学校?文化施設と思えるような、斬新でモダンな校舎であった。流山市は、つくばエクスプレスの開通に伴い、流山おおたかの森駅周辺で土地区画整理事業を施工し、それに伴うマンションや戸建住宅の建設により、児童生徒が増加している。流山市おおたかの森中学校は、増加する児童生徒数に対応するため、隣接するおおぐろの森小学校のコンセプトを継承し、自然豊かな大畔地区の特性を生かし、「高台の緑に溶け込む 森の中の木の学び舎」をコンセプトに整備を進めてきた。また、生徒の学習・生活の場としてふさわしい豊かな環境を目指し、木材を活用した温かみのある木質空間・木造校舎を実現した。県内の木材産業の活性化に貢献し、それ自体を環境教育の教材にする事を目指した。(※見事なまでの木材の使用で、教室から特別教室、多目的ホールから体育館まで)フレキシブル(融通が利く)にも対応可能な学び舎として、将来の人口増にも対応できるように敷地を有効活用し、増築可能なスペースの確保をしている。そして、普通教室を学年ごとにすることで、ユニット化したプランとすることで、クラス数の変動に対応しやすい校舎とした。

体育館の空調設備に関しては、二、)で記述した通り停電時に使用可能となる非常用発電機を設けている事である。空調機器の選定においては、電気のヒートポンプ(EHP)ではなく、ガスエンジン(GHP)にする事で、負荷能力に対するコスト面も最小に設計されている。すべてにおいて随所に、学校に行く楽しさの配慮が行き渡った新校舎であった。

また、随行をして頂き、校舎内を自ら説明して下さった校長に感謝したい。教育目標は、子ども自身が考える「自立」責任をもって自分で決める。どんな髪型、どんな服装でもいいそうだ。そう、この学校には校則が無い。校舎を回ってみても特に目立った生徒は見なかった。本市においても将来を

担う子どもたちの為に、約64億円の予算を使って計画されている新校舎が「おおたかの森中学校」のように楽しく学習、活動できる学校を望む。

4 市民文教委員会からの提言

(1) 不登校支援について

- ①不登校の問題は、様々な社会環境の変化による時代背景にあると考える。まず、親は子どもを育てる過程において、優先にしなければならない順序を今一度学び、親が子どもの為に生きる社会構造により一層していかないと解決しない。学校側は、対象者の児童生徒はもちろん、保護者と一緒になってスクラムを組みその為の方法を模索し取り組まれない。
- ②そういった研修も必要であれば実践されたい。
- ③その為の人材確保が難しい昨今であるが、今のうちに組織を構築され、さらに増える不登校対策に努められたい。

(2) 夢と希望の教育について

- ①教育委員会、学校、家庭と一緒に、脳科学についての研修に参加されたい。
- ②「智育、徳育、体育、食育、才育」この5育が教育の基本となっているが、特に才育に関しては、時間と暇が掛かる。よって無限の可能性を最大限に発揮できる「とよかわの子育て教育」の実現に向け実践されたい。

(3) インクルーシブ教育について

- ①組織改革も考え、まずは、教育につながる箇所だけでも一元化し、幼児教育から一貫した教育の実施に心がけ実行されたい。
- ②今回の視察で、本人のニーズに的確に応え、自立と社会参加を見据えて教育を行い、すべてにおいて同じ場所で教育を受けさせることが、子どもたちにとって最善ではないと認識した。本市の教育に合致すれば継続されたい。

(4) 鹿浜未来小学校の統合と新校舎建設について

- ①統合の議論になる場合は、しっかりとした根拠と検討されたい。
- ②小坂井中学校新校舎建設においては、基本設計で大枠の配置や規模、外観や間取りが完成し、いよいよ令和7年度から実施設計に入るが、将来の人口予想を踏まえた規模とされたい。(※将来増予想であれば増築スペースの確保をされたい)
- ③最小の予算で最大限発揮する事を基本に、コストは徹底的に詰めるが、メリハリをつけた品質の確保に努められたい。
- ④三河材を使用し、県内の木材産業の活性化に貢献されたい。
- ⑤近隣住民の声をしっかり聴いて反映されたい。

- ⑥駐車場及び駐輪場の位置を再検討されたい。(※駐車場のスペースが広い
ため、駐輪場と兼用にされたい)
- ⑦敷地周辺の道路冠水の件も関係部署と検討されたい。

(5) おおぐろの森中学校の新校舎建設について

(4)記述と同様の他、令和7年度から中学校の制服も変わりますが、校則については、学校、生徒、保護者、その他学校関係者と十分な検討をお願いしたい。

別紙

〈調査経過〉

令和 6年 6月28日(金)

調査事項、視察項目の決定

令和 6年 7月30日(火)～ 8月 1日(木)

- 1日 大阪府八尾市(八尾市教育センター) 「不登校支援について」
- 2日 兵庫県小野市 「夢と希望の教育について」
- 3日 兵庫県伊丹市 「インクルーシブ教育について」

令和 6年12月13日(金)

調査事項、視察項目の決定

令和 7年 1月28日(火)～ 1月29日(水)

- 1日 東京都足立区 「鹿浜未来小学校の
新校舎建設について」
- 2日 千葉県流山市 「おおぐろの森中学校の
新校舎建設について」

〈意見交換会〉

令和 7年 3月11日(火)

市民文教委員会終了後